

新ひだか町GIGAスクール構想 端末家庭活用ガイドライン

令和2年12月14日

新ひだか町教育委員会

1 目的

新ひだか町 GIGA スクール構想による児童生徒1人1台端末の自宅での持ち帰り学習の提供に向け、学校から貸出すタブレット端末を活用した家庭における自宅学習を行う際に必要なルールを定めるものです。

2 必要な機器等

自宅学習を行うためには、タブレット端末とインターネットへの接続環境が必要となります。

① タブレット端末

新ひだか町 GIGA スクール構想による『児童生徒1人1台端末』を、自宅での持ち帰り学習に使用します。

② インターネット接続環境

各家庭の既存の無線 LAN (Wi-Fi) への接続は、保護者が行ってください。

また、家庭にインターネット環境がない場合は、教育委員会から『モバイルルータ』の無償貸出しを行います。(回線使用料は、保護者負担となります。)

③ ラインズeライブラリ アドバンス

小学校1年生から中学校3年生までの教材を収録したデジタルドリルです。

国語、算数・数学、理科、社会、英語の5教科のほか、中学校では保健体育、技術家庭、音楽、美術の教材も収録されています。

児童生徒1人ずつにユーザ ID とパスワードが設定されており、子どもの状況に応じた個別学習を進めることができます。

3 利用における注意事項

学校から貸出すタブレット端末の利用者は、次の事項に十分注意してください。

- ① タブレット端末は、別冊のマニュアルをよく読んでから使用してください。
- ② タブレット端末の各家庭におけるインターネットへの接続に関するサポートは、学校では行いません。
- ③ 学校から学習指示のあった教材利用についての質問は、学校に問い合わせてください。
- ④ タブレット端末の近くで飲食してはいけません。
- ⑤ ユーザ ID やパスワードは、他人に教えないでください。
- ⑥ タブレット端末を使用した後は、自宅で十分に充電してください。
- ⑦ タブレット端末は、各家庭において管理していただき、破損・紛失・盗難に十分注意してください。

※破損等の不具合が生じたときは、速やかに学校へ連絡してください。

故意または重大な過失による破損等が生じたときは、保護者の負担により修理していただく場合があります。

- ⑧ タブレット端末の利用において、不具合が生じたときは、速やかに学校へ連絡してください。
- ⑨ USB メモリ等の外部装置・周辺機器の接続及び利用は禁止します。
- ⑩ 学校から指示の無いファイルのダウンロードやアプリのインストールは禁止します。
- ⑪ 学習に関係ないサイトの閲覧・利用、SNS への書き込み、写真・動画の配信は禁止します。(インターネットの接続には制限をかけており、違反した場合は、その記録が残りますので、注意してください。)

モバイルルータとは

教育委員会から無償貸出する『モバイルルータ』とは、名刺サイズ程度の大きさの通信専用の機器で、携帯電話やスマートフォンで使用する『SIM カード』を、保護者の負担でご準備いただくことにより、インターネット接続環境を構築するものです。

機器のイメージ	内容説明
	メーカー：NEC 名称：Aterm MPO2LN 対応 SIM カード：nanoSIM (SIM ロックフリー) 連続動作時間：約 10 時間 無線 LAN 規格：IEEE802.11 a/b/g/n/ac

大手の携帯電話会社における通信サービスの利用料は、月額数千円程度となりますが、無償貸出する機器は、SIM ロックフリーですので、各種の格安 SIM サービスの利用が可能です。

また、貸出するモバイルルータは、初期設定済ですので、SIM カードを差し込むだけで、タブレット端末のインターネットへの接続が可能です。

《動作確認済事業者》順不同

サービス名	データ容量	月額料金	備考
LINE モバイル	3GB	1,078 円	
OCN モバイル ONE	3GB	1,408 円	
イオンモバイル	4GB	1,078 円	
mineo	3GB	990 円	

※機器メーカーの動作確認済事業者であり、教育委員会が推奨するものではありません。

※ソフトバンク回線は保障対象外となります。

モバイルルータや格安 SIM サービスについて、ご不明な点は、教育委員会 (Tel0146-49-0088) へお問合せください。